

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東彼杵町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県東彼杵郡東彼杵町

3 地域再生計画の区域

長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、国勢調査ベースで昭和 20 年の 13,813 人をピークとして、平成 12 年以降は一貫して人口減少が続いており、平成 27 年の国勢調査では、8,298 人まで減少している。住民基本台帳によると令和 2 年 11 月には 7,749 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、今後も減少傾向が続き、令和 42 年（2060）年には、平成 27 年と比較し約 40%以下の 3,265 人まで減少すると予想されている。

本町の自然動態をみると、平成 4 年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態になっており、死亡数は平成 23 年までは 100 人前後で推移していたが、平成 24 年以降は増減があるものの 130 人前後で推移し、令和元年では 126 人となっている。出生数は総人口の減少にあわせて減少傾向が続いており、令和元年では 35 人となっている（令和元年において▲91 人の自然減）。また、令和元年の合計特殊出生率は 1.36 と、国（1.36）と同数値であるが、長崎県（1.63）の数値と比較すると低い結果となった。

社会増減は、高度経済成長期に集団就職に伴う大きな転出超過があったが、その後は、転入数、転出数ともに増減を繰り返しながら同様の傾向で減少しており、平成 26 年以降の人口移動の差は縮小している（令和元年には▲41 人の社会減）。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業である農林水産業の衰退に伴い、就業者が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）したこと

などが原因と考えられる。

このまま人口減少が加速すると、地域経済活動の縮小による地域ブランド力の低下や民間活力低下による公的負担の増大といった課題が生じる恐れがある。

本町の抱えるこれらの地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらにはまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、人の流れをつくる分野において重点的に推進するとともに、結婚・出産・子育て分野や移住促進を更に強化するための施策を展開していく。なお、施策の推進に当たっては、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

基本目標 1 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標 2 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町民税（均等割）納税義務者数（その他【年金・一時所得】の所得者を除く）	3,149人	3,149人	基本目標 1
イ	転出超過数 ⇒ 削減	67人	43人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率 ⇒ 改善	1.34	1.79	基本目標 3
エ	集落内における問題意識度 ⇒ 改善	△0.39	△0.39以下	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

一流の田舎推進事業

ア 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と
地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

本町は、長崎県の中央に位置し、長崎空港に隣接、長崎自動車道東その
ぎインターチェンジを有するなど恵まれた交通アクセスと地震や津波など
の被害が少ないなどの企業立地を活かした産業の活性化を図る。

具体的には、農林水産業や工業、商業など地域産業基盤の強化や新たな
技術の導入などによる安定した雇用の場をつくるとともに、人材の確保に
取り組む。また、農林水産業と観光産業が連携した体験型観光や地域資源
を活用した起業などにより、新たな雇用の創出を目指す

【具体的な事業】

施策1-1 基幹産業である農業の活性化

施策1-2 豊かな資源を活かした林業・水産業の活性化

施策1-3 就労の受け皿となる商工業の振興

施策1-4 新たな起業・創業の支援

施策1-5 美しい景観を活かした観光産業の創出 等

イ 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる事業

本町の持つ豊かな自然、歴史、文化など地域資源を活かした定住人口の
増加及び地域及び経済の活性化を図る必要がある。地域経済に資する積極
的な活用を図るためには、これらを線で結び面とし、体験を伴った滞在型
観光の開発を目指す。増加する空き家を資源として空き家バンク制度を推

進し、高い地域力を活かしてより一層の移住促進を図るほか、伝統芸能、ツーリズム、道の駅などを活用した交流の促進を図る。

また、全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっていることから、地域資産を磨きあげ、町外のひとが訪れたいくなるまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でも東彼杵町の名前が認知されるようなまちを目指す。

【具体的な事業】

施策2-1 移住者の受け皿となる住宅の確保

施策2-2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信

施策2-3 まちの魅力を活かした交流の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実し、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくる。

そのために、高い地域力を活かした子育て支援や教育支援によって子育てしやすい環境をつくり、包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みたくなるまちを実現し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

施策3-1 地域力を活かした出会いの機会の創出

施策3-2 安心して出産できる環境整備

施策3-3 地域で子どもを育てる取組の支援

施策3-4 教教育環境等の魅力向上 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、地域と地域を連携する事業

辺地や中山間地域が多く分布する本町にあっては、複数集落における高い地域力を活かした生活サービス支援や小さな拠点をつなぐ公共交通のあり方などについて、地域ごとに整備していくとともに、町全体としては、

交通環境充実や災害・防災対策の整備など、地域の活性化のための環境整備を図る。

また、町民が安心して住み続けることができるのは、安定した生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要なことから、町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指す。

【具体的な事業】

施策４－１ 町民の声が生きるまちづくり

施策４－２ 将来にわたる安心の提供

施策４－３ 満足度の高い暮らしの提供

施策４－４ 美しい景観や環境保全、文化の継承 等

※ なお、詳細は第２期東彼杵町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

４の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月に実施する外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに東彼杵町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

５－３ その他の事業

５－３－１ 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

５－３－２ 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで